証券コード　3670
平成27年５月13日

株　主　各　位

東京都港区浜松町一丁目９番10号
協立情報通信株式会社
代表取締役社長　　佐々木　茂則

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
　さて、当社第50期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年５月27日（水曜日）午後５時40分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　　平成27年５月28日（木曜日）　午前10時00分
　　（受付開始時間　午前９時30分）
2. 場　　所　　東京都港区海岸一丁目11番２号
　　ホテル　アジュール竹芝　12階　「白鳳の間」
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
　報告事項
　　第50期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の配当の件
　　第２号議案　取締役４名選任の件
　　第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項
　（1）書面投票で、重複して議決権が行使されるときは、最後に当社に到達したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
　（2）株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主１名に委任することができます。この場合、代理権を証明する書面をご提出ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のウェブサイト（http://www.kccnet.co.jp/）に掲載させていただきます。

〈メ　モ　欄〉

（添付書類）

第50期 事 業 報 告

（平成26年 3 月 1 日から
平成27年 2 月28日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府や日銀の積極的な経済政策や金融政策により、企業収益や雇用情勢が改善し、期初は緩やかな回復基調を見せました。消費税増税による実質的な支出増加や急激な円安に伴う輸入物価上昇により、個人消費は一時落ち込む動きもありましたが、好調な企業業績に基づく設備投資や賃金の増加、雇用環境の改善継続を背景に、再び緩やかに回復する傾向にあります。しかしながら、地方経済や中小企業業績の回復の遅れなど、先行きはやや不透明な状況にあります。

こうしたなか、当社は、「情報創造コミュニティー(*1)」を営業活動の中核として、「①情報インフラ」、「②情報コンテンツ」、「③情報プラクティカル（情報活用)」の３つの分野を総合した「経営情報ソリューションサービス（*2)」をワンストップで提供し、中堅・中小企業の情報化及び企業価値創造のサポートに取り組んでまいりました。

平成27年１月には、入居先ビルの建て替えに伴い、東京都中央区八丁堀にあった「情報創造コミュニティー」や「ドコモショップ八丁堀店」等の施設・店舗を日本橋茅場町に移転したことにより、減価償却費等の販売費及び一般管理費が増加したほか、事務所移転費用32,996千円を特別損失に計上し、移転補償金122,922千円を特別利益に計上いたしました。

この結果、当事業年度の業績は売上高5,768,003千円（前期比8.1％増)、営業利益269,102千円（同25.5％増)、経常利益271,710千円（同26.3％増)、当期純利益217,584千円（同68.7％増）となりました。

（＊1）「情報創造コミュニティー」とは、「情報をつくる、未来をひらく」をコンセプトに、当社の「経営情報ソリューションサービス」を顧客に実体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たな情報活用ソリューションを共創する施設です。

また、顧客における従業員の情報を活用する能力の開発支援を目的として、パートナー企業と共同展開したマイクロソフト／会計情報ＯＢＣ／ＮＥＣ／docomo／サイボウズソリューションスクールを併設しております。

（＊2）「経営情報ソリューションサービス」とは、企業における経営情報の利活用をサポートするため、当社がワンストップで提供する総合的なサービス体系であり、情報インフラの構築から情報コンテンツの提供、具体的な情報活用方法に関する教育までに至ります。(例えば、情報通信システムソリューション、会計情報ソリューション、クラウドソリューション、スマートフォンソリューション、情報活用レンタルソリューション、情報活用教育ソリューション等)

事業別の業績は次のとおりです。

① ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、「Windows XP」のサポート終了に伴うパソコンの入れ替えや消費税対策案件、消費税増税前の駆け込み需要により好調なスタートを切ることができました。４月以降は、それらの反動で売上が伸び悩みましたが、フェア・セミナーの開催や販売促進活動等、パートナー企業各社と連携した営業展開を強化し、新規案件・新規顧客の開拓に努めてまいりました。

また、平成27年7月に予定されている「Windows Server 2003」のサポート終了に伴う、基幹業務ソフトのクラウドシステム化提案や、サーバの入替案件の獲得に向けた営業活動を強化いたしました。

さらに、平成28年１月より運用開始となる「マイナンバー制度」、平成32年に開催される東京オリンピックを見据えた中長期的なＩＣＴ（情報通信技術）及び情報活用を推進する営業活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、「情報創造コミュニティー」の移転に伴う減価償却費等の増加により、第３四半期以降、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、ソリューション事業では、売上高1,688,389千円（前期比3.6％減）、営業利益164,244千円（同22.2％減）となりました。

② モバイル事業

モバイル事業におきましては、平成27年１月に「ドコモショップ八丁堀店」を日本橋茅場町に移転したことにより、旧店舗における固定資産の耐用年数の短縮を行い、減価償却費等の販売費及び一般管理費が一時的に増加いたしましたが、ＮＴＴドコモによる競合大手２社に先駆けた国内通話定額プランの導入や、「iPhone 6」発売の効果もあり、堅調に推移いたしました。

また、量販店やインターネットプロバイダーからの参入が続く「格安スマホ」のシェア拡大や、ＮＴＴドコモの手数料改定によるマイナス要因もありましたが、携帯電話とタブレット端末の「２台持ち」の提案やＳＤカードなどの副商材の販売に注力したほか、人員の再配置を行った結果、低迷していた一部の店舗の業績が上向き、更に、法人の新規大口案件も増加してまいりました。

この結果、モバイル事業では、売上高4,079,613千円（前期比13.8％増）、営業利益104,857千円（同3,029.0％増）となりました。

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりです。

事業別売上高及び営業利益

(単位：千円)

		前事業年度		当事業年度		前　期　比	
		金　　額	構成比	金　　額	構成比	増減金額	増減率
ソリューション事業	売上高	1,751,661	32.8%	1,688,389	29.3%	△63,271	△3.6%
	営業利益	211,077	98.4%	164,244	61.0%	△46,832	△22.2%
モバイル事業	売上高	3,585,627	67.2%	4,079,613	70.7%	493,985	13.8%
	営業利益	3,351	1.6%	104,857	39.0%	101,506	3,029.0%
合　　計	売上高	5,337,288	100.0%	5,768,003	100.0%	430,714	8.1%
	営業利益	214,428	100.0%	269,102	100.0%	54,673	25.5%

(2) 設備投資等の状況

当社の当事業年度における設備投資等の金額は107,200千円となりました。

事業別の設備投資について示すと、次のとおりです。

① ソリューション事業

当事業年度の設備投資等は、情報創造コミュニティーの移転に伴う設備等に33,148千円、レンタル用機器に10,703千円、その他の設備に1,886千円の投資を行っております。

② モバイル事業

当事業年度の設備投資等は、ドコモショップ八丁堀店よりドコモショップ茅場町店への移転に伴う設備等に45,849千円、その他の店舗改装等に12,673千円の投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営体制を整備し、売上拡大と収益力の向上を図るため、次の事項に取り組んでまいります。

① 最新ＩＣＴ及び情報活用サービスの創造

ＩＣＴの進展に伴うスマートフォンやクラウドサービス等の普及により、時代が情報インフラを所有する時代から利用する時代に変化するなか、最新ＩＣＴの活用価値を研究し、情報活用を促進する独自のサービスを創造していくことが課題であります。

当社は、「情報創造コミュニティー」における「経営情報ソリューションサービス」の実体験や情報活用教育等を通じて、顧客の情報化を支援するとともに、顧客における情報の活用価値を高めるサービスの創造に、引き続き取り組んでまいります。

② 自律型人材の確保・育成

当社では、経営方針を正しく理解し、主体的に行動できる人材（自律型人材）の確保が重要な課題と認識しております。今後も、幅広い人材の採用に取り組むとともに、ソリューション提案力や販売スキル、技術スキルを持ったプロフェッショナルな人材を育成し、ビジネスを実践するうえで必要な「知」と「行動力」及び「コミュニケーション力」を養うための制度や環境の整備に努めてまいります。

本年、当社は設立50周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、お客様のご愛顧によるものと厚く御礼申し上げます。

この節目の年を新しい歴史に向けた一歩を踏み出す年にするべく、社是に掲げる「知・興・心」の精神のもと、役員・従業員一同が一丸となってこうした課題に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分		第47期 平成24年２月期	第48期 平成25年２月期	第49期 平成26年２月期	第50期 平成27年２月期 (当事業年度)
売上高	(千円)	4,272,156	5,010,468	5,337,288	5,768,003
営業利益	(千円)	242,800	364,872	214,428	269,102
経常利益	(千円)	238,112	359,060	215,081	271,710
当期純利益	(千円)	105,053	211,316	128,967	217,584
１株当たり当期純利益	(円)	318.35	212.56	108.15	182.42
総資産	(千円)	1,991,593	2,224,729	2,286,304	2,510,414
純資産	(千円)	373,187	826,622	896,032	1,059,166
１株当たり純資産額	(円)	1,130.87	693.18	751.39	886.03

(注) 当社は、平成24年９月27日付で１株につき３株の割合で株式分割を行いましたが、第48期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

売上高(千円)

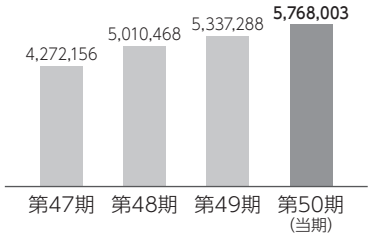

営業利益(千円)

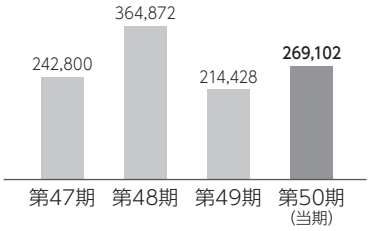

経常利益(千円)

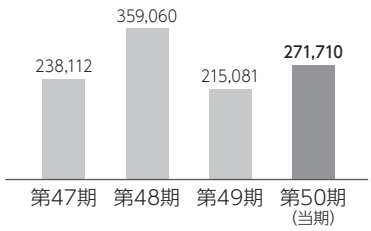

当期純利益(千円) **１株当たり当期純利益**(円)

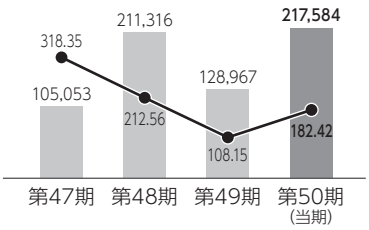

総資産(千円)

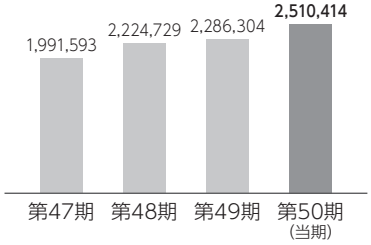

純資産(千円) **１株当たり純資産額**(円)

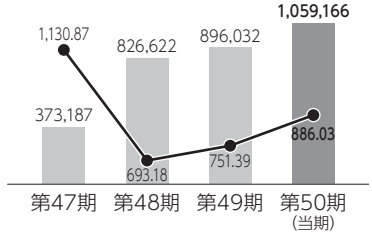

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社及び子会社はございません。

(7) 主要な事業内容

当社は、中堅・中小企業を中心とした法人及び官公庁等向けに、情報通信システムの構築やソフトウェアなどのＩＣＴシステムの販売、構築、導入、保守・運用サポート、情報を活用するための教育・運用サポートサービスを軸とするソリューション事業と、携帯電話、スマートフォンなどの移動体通信機器等の店舗販売及び法人営業を行うモバイル事業を行っております。

事業別	事業内容及び主要製品
ソリューション事業	ＩＣＴシステムの販売、構築、保守・運用サポート、コンサルティング、教育サポートサービスの提供 ①会計情報ソリューション事業：会計情報関連サービス ②情報通信システム事業：情報通信関連サービス ③マイクロソフト推進事業：情報活用教育サービス
モバイル事業	ＮＴＴドコモ携帯電話の販売、料金プランのコンサルティング、故障受付などのアフターサービスの提供 ①法人サービス事業：法人向けモバイルソリューションの提供 ②店舗事業：ドコモショップの運営

(8) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な支店及び営業所

名称	所在地
本社	東京都港区浜松町一丁目９番10号
新宿営業所	東京都渋谷区代々木二丁目７番７号
神奈川支店	神奈川県横浜市中区尾上町六丁目86番１号
ドコモショップ茅場町店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号
ドコモショップ三郷店	埼玉県三郷市幸房131番地１

② 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
232名	３名増

(注) 上記のほか、臨時雇用者数（契約、派遣、パートタイマー等）の人数は50名です。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金
株式会社商工組合中央金庫	98,037千円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　4,800,000株
(2) 発行済株式の総数　1,195,400株（自己株式7,500株を除く）
(3) 当事業年度末の株主数　851名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日茂株式会社	370,488株	31.0%
佐々木茂則	362,773株	30.3%
株式会社SBI証券	44,100株	3.7%
佐々木綾子	32,109株	2.7%
石井靖二郎	14,600株	1.2%
久野武男	9,900株	0.8%
織田敏昭	8,100株	0.7%
佐々木そのみ	7,830株	0.7%
大久保英樹	7,600株	0.6%
佐々木道人	6,900株	0.6%
協立情報通信従業員持株会	6,900株	0.6%

(注) 当社は自己株式7,500株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名　　称	第１回新株予約権
発行決議の日	平成24年９月27日
新株予約権の数	17個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社社外取締役（社外役員に限る） 当社監査役	 ２名 ― ―
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式　1,700株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき1,500円
新株予約権の行使期間	平成26年９月28日～平成34年９月27日
新株予約権の主な行使条件	(注)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権者の行使は認めない。ただし、当社取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者は、その割り当てられた新株予約権個数のうち、その一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権１個を分割して行使することはできない。

④ 当社が発行する株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所において上場されるまでは、新株予約権を行使することはできない。

⑤ その他の条件については、当社の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 上記の新株予約権の数、保有人数、新株予約権の目的である株式の種類及び数には、平成27年２月28日付で取締役を辞任した野村宣男氏の保有分を含んでおります。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐々木 茂則	
取締役副社長	久野 武男	ドコモ事業部長
常務取締役	長谷川 浩	管理部長
取締役	石崎 典夫	情報通信システム事業部長 会計情報ソリューション事業部管掌
取締役	野村 宣男	関連業務部長
常勤監査役(社外)	中林 博	
監査役	井上 幸男	
監査役(社外)	土家 瑞生	

(注) 1. 取締役野村宣男氏は、平成27年２月28日付で取締役を辞任いたしました。
2. 平成27年３月１日付で執行役員制度を導入し、取締役副社長久野武男、常務取締役長谷川浩、取締役石崎典夫の各氏は、同日付で執行役員に就任いたしました。
3. 監査役中林博及び土家瑞生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役中林博氏は、これまでの職歴として取締役・常勤監査役として従事してきており、 財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに、監査に関する幅広い知見を有しております。
5. 監査役井上幸男氏は、これまでの職歴として2支店の金融機関支店長ならびに本店検査役及び部長を歴任しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに、監査に関する幅広い知見を有しております。
6. 監査役土家瑞生氏は、これまで都市銀行、シンクタンクでの取締役、前職での監査役業務に従事しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに、監査に関する幅広い知見を有しております。
7. 監査役中林博氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	5人	47,840千円	
監査役 (うち社外監査役)	3人 (2人)	13,800千円 (10,200千円)	
計	8人	61,640千円	

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名、監査役は3名であります。
2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法
① 取締役の報酬について
取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。
② 監査役の報酬について
監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。
4. 上記報酬等の他に、平成26年2月28日付で取締役を辞任した山田信彦に対する役員退職慰労金15,000千円があり、平成27年5月28日の定時株主総会の決議をもって効力が発生します。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	中林　博	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会19回、監査役会26回のすべてに出席。主に、長年にわたり取締役及び監査役として企業経営に携わってきた経験を活かし、当社の業務運営の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	土家　瑞生	当事業年度開催の取締役会19回、監査役会26回のすべてに出席。主に、長年にわたり取締役及び監査役として企業経営に携わってきた経験を活かし、当社の業務運営の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人　トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
①報酬等の額　24,000千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　24,000千円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の合意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための方針

当社は、平成27年３月10日開催の取締役会で、以下の通り、内部統制システムの基本方針を改定する決議をいたしました。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、不断の見直しによって改善を図り、より実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するよう「企業倫理綱領」、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定める。

② コンプライアンスとリスク管理を総合的に推進するために「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、管理部門管掌取締役をコンプライアンス総括責任者として、コンプライアンスを推進する。

③ 取締役及び使用人からのコンプライアンスに係る申告等に応じる窓口を設置し、適切な運用を図り、法令違反行為またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理については「経営危機管理規程」に定め、企業活動全般に係る個々のリスクの識別・分類・分析・評価・対応を行うため、「リスク・コンプライアンス委員会」でカテゴリー毎にリスク管理責任者を決定し、リスク管理の推進・強化を図る。

② 「リスク・コンプライアンス委員会」は、会社の事業に関する重大なリスクを認識したとき、または、重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに取締役全員で組織する「内部統制委員会」にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役会に報告する。

③ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき、「経営危機対策本部」を設置し、社長を本部長として必要な対策を講じる。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、毎月１回開催し、関係法令、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき、経営に関する重要事項についての決定を行うとともに、取締役は、職務の執行状況について適宜報告する。

② 取締役会で決定された年間予算の進捗状況については、取締役会で監督するほか、原則として毎月１回開催する「経営会議」で報告を受け、要因分析と改善策の検討を行う。

③ 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に、その執行者や手続について詳細に定める。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会及び取締役会等の重要会議の議事録、稟議書及び各帳票類等の重要書類は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理する。

② 情報のセキュリティ管理に関しては、「情報セキュリティ管理規程」及び「内部情報管理規程」を定め、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名する。

② 監査役が指定する補助すべき業務については、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

③ 当該使用人の人事評価については、常勤監査役の同意を要するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び内部統制の状況、重要な委員会の活動等について報告を行う。

② 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「公益通報者保護規程」に準じて、当該報告者を保護する。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、同規程の定めに準じ、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を取る。

③ 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監査役の閲覧に供する。

④ 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要と認める重要会議に出席できる。

⑤ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(7) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意し、職務執行上必要と認められる費用について、あらかじめ年度末に来期予算を提出する。但し、緊急または臨時に支出した費用及び交通費等の少額費用については、事後、会社に償還を請求することができる。

② 会社は、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒まない。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、金融商品取引法その他法令に基づき、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価・維持・改善を行う。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

① 「企業倫理綱領」及び「企業行動規範」に従い、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。

② 新規取引を開始する場合、反社会的勢力に関する担当部署である総務グループで反社会的勢力との関与の有無を十分に調査し、調査の結果、反社会的勢力との関与が認められた場合、または関与の可能性があると判断された場合は、取引を開始しない。

③ 反社会的勢力から接触があった場合は、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策マニュアル」に従い、管理部門管掌取締役を総括責任者、管理部総務グループ長を対応責任者とし、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に毅然と対応する。

（本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入として表示しております。）

貸 借 対 照 表

平成27年２月28日現在

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,509,159	流動負債	927,436
現金及び預金	601,314	支払手形	7,231
受取手形	136	買掛金	353,089
売掛金	532,905	１年内返済予定の長期借入金	37,783
リース投資資産	78,531	１年内償還予定の社債	40,000
商品	115,705	リース債務	31,189
仕掛品	64,555	未払金	86,488
原材料及び貯蔵品	2,763	未払費用	44,761
前払費用	26,968	未払法人税等	118,694
繰延税金資産	41,600	未払消費税等	58,236
未収入金	44,088	前受金	7,110
その他	2,066	預り金	53,652
貸倒引当金	△1,475	前受収益	14,475
固定資産	1,001,254	賞与引当金	74,400
有形固定資産	670,334	その他	322
建物	312,863	固定負債	523,811
構築物	16,139	社債	110,000
車両運搬具	0	長期借入金	60,254
工具、器具及び備品	60,134	リース債務	48,477
土地	280,547	退職給付引当金	230,557
リース資産	649	資産除去債務	42,509
無形固定資産	7,191	その他	32,012
ソフトウェア	4,743	負債合計	1,451,247
その他	2,448	科　目	金　額
投資その他の資産	323,728	（純資産の部）	
投資有価証券	3,641	株主資本	1,058,287
出資金	610	資本金	202,175
破産更生債権等	963	資本剰余金	146,625
長期前払費用	3,030	資本準備金	2,175
繰延税金資産	85,884	その他資本剰余金	144,450
敷金及び保証金	220,742	利益剰余金	714,487
ゴルフ会員権	13,898	利益準備金	50,000
貸倒引当金	△5,042	その他利益剰余金	664,487
		繰越利益剰余金	664,487
		自己株式	△5,000
		評価・換算差額等	878
		その他有価証券評価差額金	878
		純資産合計	1,059,166
資産合計	2,510,414	負債・純資産合計	2,510,414

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
ソリューション売上高	1,688,389	
モバイル売上高	4,079,613	5,768,003
売上原価		
ソリューション売上原価	1,035,635	
モバイル売上原価	2,977,884	4,013,519
売上総利益		1,754,484
販売費及び一般管理費		1,485,382
営業利益		269,102
営業外収益		
受取利息	243	
受取配当金	50	
受取家賃	6,645	
その他	2,820	9,759
営業外費用		
支払利息	3,261	
社債利息	1,750	
支払手数料	1,437	
その他	701	7,151
経常利益		271,710
特別利益		
固定資産売却益	5,148	
移転補償金	122,922	128,070
特別損失		
減損損失	3,943	
事務所移転費用	32,996	36,939
税引前当期純利益		362,841
法人税、住民税及び事業税	157,749	
法人税等調整額	△12,492	145,257
当期純利益		217,584

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年３月１日残高	200,000	－	144,450	144,450	50,000	506,528	556,528	△5,000	895,978
事業年度中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	2,175	2,175	－	2,175	－	－	－	－	4,350
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△59,625	△59,625	－	△59,625
当期純利益	－	－	－	－	－	217,584	217,584	－	217,584
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	2,175	2,175	－	2,175	－	157,959	157,959	－	162,309
平成27年２月28日残高	202,175	2,175	144,450	146,625	50,000	664,487	714,487	△5,000	1,058,287

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年３月１日残高	54	54	896,032
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	4,350
剰余金の配当	－	－	△59,625
当期純利益	－	－	217,584
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	824	824	824
事業年度中の変動額合計	824	824	163,133
平成27年２月28日残高	878	878	1,059,166

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券…… 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品（携帯電話本体）、仕掛品……個別法
商品（携帯電話付属品）、原材料及び貯蔵品……先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。
但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　3～50年
工具、器具及び備品　3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
自社利用ソフトウェア　５年

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更
（損益計算書関係）
前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めいていた「支払手数料」（前事業年度851千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より、「支払手数料」（当事業年度1,437千円）として表示しております。

6. 会計上の見積りの変更
当社は、平成26年９月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年１月19日付けでドコモショップ八丁堀店及び情報創造コミュニティーを移転しました。これにより、移転に伴い不要となった固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が18,403千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記
1. 担保資産及び担保付債務
（1）担保に提供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金（定期預金）	40,121千円
建物	62,915千円
土地	280,257千円
投資有価証券	671千円
ゴルフ会員権	1,860千円
計	385,824千円

（2）担保付債務は次のとおりであります。

１年内返済予定の長期借入金	37,783千円
１年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	40,000千円
社債(銀行保証付無担保社債)	110,000千円
長期借入金	60,254千円
計	248,037千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　273,943千円

3. 当座貸越契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	―
差引額	1,000,000千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県裾野市須山	保養所（売却予定資産）	土地

当社は事業用資産については事業の区分に基づき各事業の拠点を単位としグルーピングを行い、遊休資産（売却予定資産を含む）については個々の物件単位でグルーピングを行いそれぞれ減損の判定を行っております。

その結果、当該資産は老朽化が激しいことから売却の方針が決定しており、回収可能価額まで減額し、当該減少額3,943千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,202,900株

2. 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	7,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月29日定時株主総会	普通株式	59,625	50	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年5月28日開催の第50期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	65,747千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	55円
基準日	平成27年2月28日
効力発生日	平成27年5月29日

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　6,100株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	26,516千円
棚卸資産	1,125千円
未払事業所税	1,575千円
未払事業税	8,597千円
退職給付引当金	82,170千円
減損損失	141,148千円
ゴルフ会員権評価損	16,746千円
資産除去債務	15,150千円
その他	18,694千円
繰延税金資産　小計	311,725千円
評価性引当額	△175,111千円
繰延税金資産　合計	136,613千円

繰延税金負債

資産除去債務	8,642千円
その他有価証券評価差額金	486千円
繰延税金負債　合計	9,128千円
繰延税金資産の純額	127,484千円

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、リース投資資産及び未収入金については、顧客の信用リスクを負っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを負っております。

敷金及び保証金については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクを負っております。

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権の取得にあたり差し入れた預託金であり、差入先の信用リスクを負っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが２か月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債については、設備投資に係る資金調達を目的としており、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクを負っております。

リース債務については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（(注) 2. をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	601,314	601,314	―
(2) 受取手形	136	136	―
(3) 売掛金	532,905	532,905	―
(4) リース投資資産	78,531	78,517	△14
(5) 未収入金	44,088	44,088	―
(6) 投資有価証券	3,641	3,641	―
(7) 敷金及び保証金	187,387	184,522	△2,864
(8) ゴルフ会員権	13,898		
貸倒引当金（※１）	△4,079		
	9,819	10,460	640
資産計	1,457,823	1,455,585	△2,238
(1) 支払手形	7,231	7,231	―
(2) 買掛金	353,089	353,089	―
(3) 未払金	86,488	86,488	―
(4) 未払費用	44,761	44,761	―
(5) 未払法人税等	118,694	118,694	―
(6) 未払消費税等	58,236	58,236	―
(7) 前受金	7,110	7,110	―
(8) 預り金	53,652	53,652	―
(9) 社債（※２）	150,000	149,692	△307
(10) 長期借入金（※３）	98,037	97,516	△520
(11) リース債務（※４）	79,667	77,803	△1,863
負債計	1,056,969	1,054,278	△2,691

（※１） ゴルフ会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２） １年内償還予定の社債を含めて記載しております。

（※３） １年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（※４） リース債務（流動）を含めて記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）売掛金、（5）未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）リース投資資産

リース投資資産については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（6）投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。

（7）敷金及び保証金

敷金及び保証金については、差入先ごとに合理的に見積もった、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いて現在価値を算定しております。

（8）ゴルフ会員権

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含む）等の相場によっております。

負　債

（1）支払手形、（2）買掛金、（3）未払金、（4）未払費用、（5）未払法人税等、（6）未払消費税等、（7）前受金、（8）預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（9）社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（10）長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（11）リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
出資金	610
取引保証金	33,354

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。また、取引保証金については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(7) 敷金及び保証金」には含めておりません。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション及び遊休資産等を有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,297千円、固定資産売却益は280千円、減損損失は3,943千円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
48,505	31,798

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度末の時価は主として「固定資産税価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　886円03銭
2. １株当たり当期純利益　182円42銭

会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年４月６日

協立情報通信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水野　雅史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤田　修一　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、協立情報通信株式会社の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告　謄本

第50期監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を決め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告をうけ、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了ですが、本監査報告書作成時点の状況において重要な不備は認識していないとの報告を取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月９日

協立情報通信株式会社　監査役会

社外常勤監査役	中　林　　博	㊞
監査役	井　上　幸　男	㊞
社外監査役	土　家　瑞　生	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主様への利益還元を第一として、配当原資確保のため収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を年1回（期末）行うことを基本方針としております。

こうした基本方針に基づき当期の業績と今後の事業展開を勘案し、さらに、当社は平成26年６月に創業50周年を迎えましたので、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、普通配当（50円）に加え、記念配当（５円）を実施することとし、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

(1)　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	**当社普通株式　１株につき金55円　　総額65,747,000円**
(2)　剰余金の配当が効力を生ずる日	**平成27年５月29日**

第２号議案　取締役４名選任の件

当社の取締役は、平成26年５月29日開催の当社定時株主総会において選任いただいた５名のうち、野村宣男氏が平成27年２月28日付で辞任し、他の４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行機能強化・業務執行責任の明確化を進め、機動的・戦略的な経営体制を構築するため、平成27年３月１日付で執行役員制度を導入いたしました。つきましては、取締役を１名減員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	佐々木 茂 則 (昭和10年1月20日生)	昭和39年 6 月　協立電設を創業 昭和40年 6 月　協立電設株式会社（現：協立情報通信株式会社）を設立 当社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） なし	362,773株
2	久 野 武 男 (昭和25年12月20日生)	昭和44年 4 月　当社 入社 昭和62年 5 月　当社 取締役 情報処理OA営業部長 平成11年 5 月　当社 常務取締役 総合企画室長 平成13年 5 月　当社 専務取締役 総合企画室長 平成23年 4 月　当社 常務取締役 公共情報システム事業部長 平成24年 3 月　当社 常務取締役 ドコモ事業部長 平成25年 5 月　当社 取締役副社長 ドコモ事業部長 平成27年 3 月　当社 取締役副社長 執行役員 ドコモ事業部長（現任） （重要な兼職の状況） なし	9,900株
3	長谷川 浩 (昭和32年3月4日生)	平成22年 4 月　当社 入社 関連業務部長 平成24年 4 月　当社 取締役 関連業務部長 平成25年 5 月　当社 常務取締役 管理部長 平成27年 3 月　当社 常務取締役 執行役員 管理部長（現任） （重要な兼職の状況） なし	1,000株
4	石 崎 典 夫 (昭和30年3月3日生)	昭和54年 4 月　当社 入社 平成15年 6 月　当社 企業ネットワーク事業部長 平成22年 5 月　当社 取締役 情報通信システム事業部長 平成22年12月　当社 取締役 情報通信システム営業部長 平成23年 3 月　当社 取締役 情報通信システム事業部長 平成26年 1 月　当社 取締役 情報通信システム事業部長 会計情報ソリューション事業部管掌 平成27年 3 月　当社 取締役 執行役員 情報通信システム事業部長（現任） （重要な兼職の状況） なし	1,000株

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成26年２月28日付で当社取締役を退任された山田信彦氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金15百万円を贈呈いたしたく存じます。

なお、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

山田信彦氏の略歴は次のとおりであります。

山田（やまだ）信彦（のぶひこ） （在任期間14年９ヵ月）	平成11年５月	当社取締役就任
	平成18年４月	当社常務取締役就任
	平成22年５月	当社専務取締役就任
	平成26年２月	辞任

＜ご参考＞

当社には役員退職慰労金に関する規程がありませんので、役員に対する退職慰労金は、贈呈金額を個別に明示した上で、株主総会の議案として付議する方針であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

場　所：ホテル アジュール竹芝　12階「白鳳の間」
住　所：東京都港区海岸一丁目11番２号
電　話：03－3437－2011（代）



〔交通のご案内〕
JR山手線・京浜東北線浜松町駅北口より徒歩７分。
羽田空港から東京モノレール利用で浜松町駅まで23分。
都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅〈B2出口〉より徒歩８分。
東京臨海新交通「ゆりかもめ」竹芝駅より徒歩１分。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。